

令和4年度第二次補正予算に係る
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱, 実施要領改正について (その4)

令和5年3月
地域交通課

1. 概要

令和4年度二次補正予算における「共創による地域交通形成支援事業」への支援に関する規定を盛り込む旨の改正を行う。

2. 要綱, 要領構成・改正内容

(1) 共創による地域交通形成支援事業【要綱：附則第2-20条 要領：附則2.】

- ・ 共創による地域交通形成支援事業に係る支援規程を措置

3. 今後の改正

以下事業については、協議が整い次第、順次改正を行う。

- ・ タクシー利便性向上事業
- ・ 鉄道からバスへの転換に対する事業
- ・ 危険なバス停対策事業

※事業名は今後変更の可能性あり

共創モデル実証プロジェクト

- 交通を地域のくらしと一体で捉え、行政や金融機関と連携して取り組む、様々な他分野（エネルギー、医療、教育など）との垣根を越えた「共創型交通」のプロジェクトに対し支援を実施（令和3年度補正予算で第1弾を実施）。
- 令和4年度補正予算において、第2弾の共創モデル実証プロジェクトについて要求し、全ての共創の取組に対象を拡大するとともに、地域交通・まちづくり人材育成支援や、スタートアップ企業支援を実施。

共創モデル実証プロジェクト

・交通を地域のくらしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として、複数の主体が連携して行う取組を支援。実証運行の経費等を補助。

プロジェクトイメージ

＜プロジェクト第1弾：他分野共創＞【R3補正】

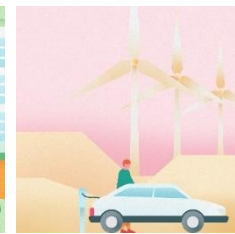
以下のような他分野と交通事業者の連携により、交通を地域で支える取組を行う地域をプロジェクトとして支援。
事業費の2/3（上限2,000万円）を補助。



医療×交通



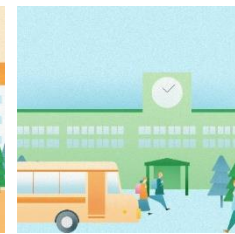
介護×交通



エネルギー×交通



住宅×交通



教育×交通



農業×交通

プロジェクト第2弾（全ての共創・人への投資）【実証運行経費等の2/3を補助（上限1億円）】

- 第1弾では「葉の交通」における他分野共創の好事例が多数選定され全国で実施。

【プロジェクト第1弾の例：プロジェクト15地域採択（令和4年6月）】

- ・デジタル配車システムを活用したタクシー事業者による介護送迎受託
- ・習い事（スイミング教室、学習塾）コミュニティ内の親どうしの助け合い子供送迎サービスの実施
- ・ミニバスターミナル整備と、病院と連携した簡易健康診断や、貨客混載バスの運行
- ・買物や教育・エネルギー等、地域の暮らしのサービスと交通サービスを掛け合わせたサブスク 等

- 未選定事例にも、交通事業者間共創（エリア内交通のサブスク化）や、官民共創（まちづくりスマートシティ）など、他分野共創にとどまらない提案が多数応募。

- また、持続可能な地域交通の成功のカギは「地域交通・まちづくりと他分野を結び付けるコーディネート人材発掘」「若者スタートアップ企業との共創」との指摘あり。

- ➡ 他分野にとどまらず**官民、事業者間共創など全ての共創の取組**を広く発掘
- ➡ **地域交通・まちづくり人材育成支援**や、**スタートアップ支援**を実施 等

事業に関与

自治体・金融機関



立ち上げ支援

共創モデル実証プロジェクト